

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）について（報告）

1 地震発生状況

発生日時 令和 6 年 8 月 8 日 16 時 43 分頃

震源地 ^{ひゅうがなだ}日向灘（宮崎県の東南東 30km 付近）

震源の深さ 約 30km

地震の規模(マグニチュード) 7.1

最大震度 6 弱（宮崎県日南市）

※本市は令和 6 年 8 月 9 日 9 時時点で揺れ、被害報告ともになし。

2 機関・組織の対応等

日時	機関・組織	状況
8/8(木)		
16:43 頃	—	地震発生
	総括部（本部班）	応援の準備体制の設置
17:00	気象庁	南海トラフ地震臨時情報（調査中） 発表
17:30	気象庁	南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会 開催
17:40	総括部（本部班）	気象庁の対応に伴い、今後の対応について各局筆頭課に電話にて周知
17:47	総括部（本部班）	全庁掲示板においても上記内容を周知
19:15	気象庁	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意） 発表
20:30	本市	南海トラフ地震臨時情報発表に伴う対応検討会議を開催 さいたま市災害警戒本部の設置を決定
20:53	秘書・広報部（広報班）	市公式ホームページ、LINE、X（旧 Twitter）において、地震への備えの再確認について広報
21:00	本市	さいたま市災害警戒本部の設置 区災害警戒本部の設置
21:10	総括部（本部班）	さいたま市災害警戒本部の設置について全庁掲示板への掲載及び局筆頭課に電話にて周知
21:27	総括部（本部班）	参集メール送信（送信先：本部長・副本部長、全組織の本部員、危機管理責任者、危機管理補助者）
21:50	総括部（本部班）	防災アプリにて、市民に向けた地震への備えの再確認についてプッシュ通知、バナーリンク表示
22:00	秘書・広報部（広報班）	本市の対応について記者発表

3 南海トラフ地震臨時情報

南海トラフ地震臨時情報の発表条件

- ・南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するか調査を開始した場合または調査を継続している場合
- ・観測された異常な現象の調査結果を発表する場合

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）のキーワード

- ・監視領域内において、 M_w （モーメントマグニチュード）7.0 以上の地震が発生したと評価した場合（巨大地震警戒に該当する場合は除く）
- ・想定震源域内のプレート境界面において、通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価した場合

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表時取るべき対応

- ・揺れを感じたら直ぐに避難できる準備
- ・日頃からの地震への備えの再確認等

※詳しい内容については、別添「気象庁報道発表資料」を確認してください。

4 本市の対応

さいたま市災害警戒本部及び区災害警戒本部の設置・運営について

- ・気象庁が南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表したことに伴い、8 月 8 日 21 時 00 分にさいたま市災害警戒本部及び区災害警戒本部を設置。
- ・配備体制については、地域防災計画では配備人員は各部とも 1 / 4 程度となるが、現時点での配備は不要。
- ・今後、1 週間程度は気象庁等の情報に注視し、各職員が情報収集に努め、速やかに参集ができる体制をとる。

5 第 2 回会議の開催について

第 2 回会議を 8 月 15 日（木）に開催を予定しておりますので、報告すべき事項がございましたら、8 月 14 日（水）12 時までに本部班に報告してください。

【例示】

〇〇イベントにて地震への備えの再確認の周知を行った（行う）。＜〇〇部＞